

令和6年4月26日



「第1回食品寄附等に関する官民協議会」の開催について

令和5年12月22日に関係省庁により取りまとめられた「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」においては、未利用食品等の提供（食品寄附）の促進のため、食品寄附に関するガイドラインや食品寄附関係者が加入しやすい保険の仕組みについて、官民で協力して検討し、作成することとされました。

このため、上記ガイドライン等について、官民一体となって法的・技術的・経済的な課題や解決策を協議し、とりまとめる場として、「食品寄附等に関する官民協議会」を設立することといたしました。

この度、第1回会議の開催について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

1. 日時

令和6年5月9日(木) 10:00~12:00 (予定)

2. 場所

中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室
(東京都千代田区霞が関3-1-1)

3. 議事

- (1) 本官民協議会の設置の趣旨・背景について
- (2) 食品寄附等の現状と食品寄附等に関するガイドラインの考え方・進め方について
- (3) その他の食品寄附等に関する取組について

4. 傍聴方法

一般傍聴をご希望の方は、以下の URL より、ご氏名、メールアドレスの登録をお願いします。

Teams ウェビナー登録 URL

<https://events.teams.microsoft.com/event/825d55b0-7392-406b-a173-36e64d746c89@36da45f1-dd2c-4d1f-af13-5abe46b99921>

5. その他

資料及び議事録は、消費者庁ウェブサイトに掲載します。

(会議内容に関する問い合わせ)

消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減法制検討室

担当：杉田、岩田

電話番号：03-3507-9261(直通)

E-mail：no-foodloss-houan@caa.go.jp

(運営に関する問合せ (請負事業者))

有限責任監査法人トーマツ

担当：山中

電話番号：070-1371-0585 (直通)

E-mail：jpgnp0000010926@tohatsu.co.jp